

第9次田布施町高齢者保健福祉計画策定のための 調査にご協力ください

☎健康保険課長寿支援係 ☎ 52-5809

町では、令和3年度～令和5年度を計画期間とする『第9次高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）』を策定するための基礎資料として、『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』および『在宅介護実態調査』を実施しています。

各調査の対象者へは、1月中旬以降に調査票を郵送しています。調査へのご協力をお願いします。

■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

地域で生活する高齢者の生活や社会参加、介護予防の状況、支援のニーズなどを把握するための調査です。

◇対象者 1,000人

町内にお住まいの65歳以上の人から無作為に抽出しています。

※要介護認定を受けられている人を除きます。

※調査時点で入院などを行っている場合は、ご家族などにより記入をお願いします。

■在宅介護実態調査

『高齢者などの適切な在宅生活の継続』と『家族など介護者の就労継続』の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする調査です。

◇対象者 300人

町内にお住まいで介護サービスを受けている人から無作為に抽出しています。

※1月、2月に要介護認定の更新申請を行っている人に対しては、認定調査員が直接訪問して調査を行っています。

■回答方法

調査票に回答をご記入の上、同封の返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。（切手不要）

※直接役場にご持参いただくことも可能です。

■回答期限 2月28日（金）

※期限を過ぎる場合はご相談ください。



- マイナポイントをもらうためには？
- ①マイナンバーカードを申請・取得
 - ②パソコンやスマートフォンからマイキーIDを設定
 - ※町では設定支援窓口を設置しています。
 - ③マイナポイントの利用申込ページより、利用するキャッシュレス決済サービスを選択して申し込む（7月～）
 - ④キャッシュレス決済サービスにチャージなどするとマイナポイントがもらえる（9月～）

9月より、国がマイナンバーカードを活用した消費活性化策『マイナポイント』の実施を予定しています。

マイナポイントで
お得に買い物できませんか？

もらったマイナポイント分を利用して、いつものお買い物ができます。

国は、キャッシュレスでチャージなどした分に対して最大で1人あたり5000円分（還元率25%）のマイナポイントを付与する予定です。

マイナポイントでお得に買い物をするためには、早めにマイナンバーカードを申請・取得しましょう！



■問合せ先

◇マイキーIDの設定支援窓口

総務課総務係

☎ 52・5802

◇マイナンバーカードの申請・

取得窓口

町民福祉課住民係

☎ 52・5811